許可番号　第１００２０１７４０９３号

# 産業廃棄物処分業許可証

住　所　　岡山県倉敷市片島町 1005 番地８
名　称　　環境ＧＯＯＤ株式会社
　　代表取締役　平尾　泰弘

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第６項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長　伊　東　香　織

許 可 の 年 月 日　　令和　７年　５月　１日

許可の有効年月日　　令和１２年　２月１３日

---

１．事業の範囲
(1) 事業の区分　　中間処理（破砕、切断）
(2) 取り扱う産業廃棄物の種類（これらのうち石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
破砕　廃プラスチック類(自動車等破砕物を除く。)、金属くず(自動車等破砕物を除く。)、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）
切断　廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

２．事業の用に供する全ての施設
「裏面に記載」

３．許可の条件
処理施設の設置場所及び用地面積
設置場所　岡山県倉敷市片島町字樋ノ口 1005 番１、1005 番８
用地面積　1322.19 ㎡

４．許可の更新又は変更の状況
令和　２年　２月１４日　新規許可
令和　４年　８月２４日　変更許可（中間処理及び取り扱う産業廃棄物の種類の追加）
令和　７年　５月　１日　更新許可（許可の有効年月日：令和１２年２月１３日）

５．規則第１０条の４第７項の規定による許可証の提出の有無　　無

（裏面）

２．事業の用に供する全ての施設

(1) 施設の種類　破砕施設
　　設 置 場 所　岡山県倉敷市片島町字樋ノ口 1005 番１、1005 番８
　　設置年月日　令和元年 12 月 12 日
　　処 理 能 力　廃プラスチック類　4.08ｔ/日（８時間）
　　金属くず　5.52ｔ/日（８時間）
　　ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず　7.28ｔ/日（８時間）

(2) 施設の種類　切断施設
　　設 置 場 所　岡山県倉敷市片島町字樋ノ口 1005 番１
　　設置年月日　令和４年７月７日
　　処 理 能 力　廃プラスチック類　4.29ｔ/日（８時間）
　　紙くず　3.65ｔ/日（８時間）
　　木くず　3.20ｔ/日（８時間）
　　繊維くず　1.44ｔ/日（８時間）
　　ゴムくず　4.57ｔ/日（８時間）
　　金属くず　4.62ｔ/日（８時間）
　　ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）・陶磁器くず　4.23ｔ/日（８時間）
　　がれき類　4.48ｔ/日（８時間）